

ろうきんの理念と基本姿勢

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんの基本姿勢

目的 ろうきんは、働く仲間がつくった福祉金融機関です

ろうきんは、労働組合や生活協同組合などの働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合っただけでなく、協同組織の金融機関です。

ろうきんは働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりに寄与することを目的としています。

運営 ろうきんは、非営利・公平・民主的な運営の金融機関です

ろうきんは、労働金庫法に基づいて、営利を目的とせず、公平・民主的に運営されています。

ろうきん独自の運営に共感する人たちの輪が、働く人の団体・市民の参加を得て、全国で1,000万人の人たちに広がっています。

事業 ろうきんは、生活者本位の金融機関です

ろうきんの業務内容は、預金・融資・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、ろうきんでは資金の運用が、生活者本位に行われているのが特長です。

働く人たちからお預かりした資金は、住宅・マイカー・教育資金など、働く人たちの生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

〈ろうきん〉の目的・事業運営3原則

〈ろうきん〉の目的や原則は労働金庫法によって規定されており、市中銀行との違いが明確に区分されています。

〈ろうきん〉は労働金庫法第5条に定められている「非営利の原則」「会員に対する直接奉仕の原則」「政治的中立の原則」に基づき、中期経営計画および年度事業計画等を策定し事業運営を行っています。

労働金庫法(抜粋)

(目的) 第1条 この法律は、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もってその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。

(原則) 第5条 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

- 2 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。
- 3 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

ろうきんのシンボルマーク



シンボルマークは、欧文の〈ROKIN〉の頭文字のRをデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれる労金運動を意味し、ろうきんの親近性を強調するとともに、はばたく鳥は、より発展するろうきんの飛翔を表現しています。また、欧文の頭文字をデザインすることにより、ろうきんの近代性を強調しています。

シンボルマークのカラーはブルーです。ブルーは、心理上「知性」「未来」「希望」を連想させるカラーで、ろうきんが目指す近代的なイメージを表現しています。シンボルマークにはろうきんの理念が表現されており、ビジュアル・アイデンティティーの基本として、すべての視覚媒体に使用されています。

中央ろうきんの健全性・安全性

自己資本比率

10.26%

自己資本比率は、自己資本の状況が適切であるかどうかを判断するための基準として法令により定められた、金融機関の健全性をあらわす指標の一つです。

2015年3月末の自己資本比率は10.26%となっており、国内基準である4%を大きく上回っています。(詳しい内容については46～56ページをご覧ください。)
今後も引き続き保有資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な備えともなる自己資本の充実に努めます。

リスク管理債権比率

0.73%

リスク管理債権比率は、金融機関の貸出金残高のうち「不良債権」がどの程度あるかを示した比率であり、この比率が低いほど資産の健全性が高いことになります。

約定通りの返済が困難な貸出金としては「破綻先債権」「延滞債権」「3ヶ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」があり、2015年3月末の(中央ろうきん)のリスク管理債権比率は0.73%と、昨年度から0.05ポイント改善しました。(詳しい内容については42ページをご覧ください。)

格付機関 R & I による格付け

格付けの方向性
格付け **A** 安定的

〈中央ろうきん〉では、第三者である格付機関 R & I ((株)格付投資情報センター) による発行体格付けを取得しています。

発行体格付けとは、発行体が負うすべての金融債務についての総合的な債務履行能力に対する格付機関の意見です。
〈中央ろうきん〉は、2015年1月に、【格付け:A 格付けの方向性:安定的】との評価を得ており、その健全性が客観的に認められています。

ろうきん
業態セーフティネット

お客様の預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。〈ろうきん〉では、この「預金保険制度」とは別に、〈ろうきん〉業態独自のセーフティネットを用意しています。

1番目の柱は、全国労働金庫協会および労働金庫連合会による定例的な経営状況のモニタリングと労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ることとしています。また、労働金庫監査機構は全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労働金庫連合会の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、〈ろうきん〉に経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労働金庫連合会が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。

融資にみる〈中央ろうきん〉の特長

〈中央ろうきん〉の融資は、約99%が個人の方への融資です。

